

「特別助成」について

「住まいとコミュニティづくり活動助成」では、第14回より、いわゆる事業化により活動の発展を図ろうとしている団体を複数年度に渡り支援していく「特別助成」のプログラムを設けました。

「特別助成」への応募にあたっては、この書類をお読みいただき、趣旨などをよくご理解のうえ、ご応募ください。

「特別助成」の趣旨

1. 「特別助成」を設けた趣旨

NPO・市民活動団体は、多様な社会的課題に対応できる新しい組織のあり方として期待されており、その役割を十分果たすためには、社会的ミッションの追求とそれを実現するための継続的・安定的な組織運営が必要となります。しかし、現状では課題も多く、とくに財政的課題を抱える団体は少なくなく、会費や寄付金、一時的な助成金などだけに頼らない、安定した財政基盤を整えていくことが求められています。こうした課題に対して、活動に事業性を導入し、社会的利益の追求と同時に、自らの活動の財源を確保していくことは有効な解決方法のひとつですが、住まいとコミュニティづくり分野のNPO・市民活動では、こうした事業性を導入した活動はまだ多くはありません。当財団では、こうした活動を増やしていくことを目的に、新たに「特別助成」のプログラムを新設し、積極的に支援していくこととしました。事業性を導入し活動の一層の発展と安定的・継続的な運営を図ろうとする団体に対して、事業のしくみの開発と事業着手に必要な資金を助成していきます。

2. 申込書の記入にあたっての留意事項

事業のしくみの開発と事業着手に必要な資金を助成するプログラムですので、申込書には、以下のような点に留意して記載してください。

○No.2の「(4)事業のしくみの概要」およびNo.3の「(5)事業量の見込みと採算性」
どのような事業のしくみを開発し、どのように事業を運営していくのかを記載していただきます。それぞれ「事業のしくみの概要」「事業量の見込みと採算性」について記載してください。

○No.3の「(6)今後の活動の方向」団体の活動全体における事業の位置づけや事業を活用した団体の発展方向などを記載してください。ここでいう事業とは、当該助成によって、開発・着手する事業です。

○No.4の「(7)事業化に向けた2年間の活動計画(内容・スケジュール) および助成希望額」事業のしくみをどのように開発し、いつどのように事業に着手していくのかを記載していただきます。そのために実施する年度ごとの活

動の内容とスケジュール、その活動にかかる収入と支出、ならびに年度のごとの助成希望額(上限100万円)を記載してください。

○No.5の「1年目の助成希望額」指定の費目に従って内訳を記載してください。合計は上限100万円です。また、「人件費」と「事務局諸経費」の合計金額は助成希望額の50%以下としてください(ただし、事業の内容によっては、50%を超えることを認める場合もあります)。

3. 選考の視点

①事業のしくみ

活動の一層の発展と安定的・継続的な運営を図るための事業のしくみの開発と事業着手に必要な資金を助成するプログラムであるという観点から、応募要項の「4.②」に記載した「選考のポイント」に加え、以下の点を重視して選考します。

○助成期間終了後に自立した事業として成立する可能性が高いこと。

○ほかの団体の取り組みにつながるモデルとなるような事業であること。

4. 継続助成についての評価

①評価の視点

年度ごとに継続助成が適当かどうかの評価を当財団にて行います。評価は毎年度末に行うこととし、当該年度の活動の報告書やヒアリングなどを通して、事業の実現性の観点から、計画の達成度や次年度以降の計画の実効性などを評価します。評価によっては、以降の助成を打ち切ることがあります。

②評価の方法

継続助成の可否は、当該年度の活動の報告書やヒアリングなどを通して、事業の実現性の観点から、計画の達成度や次年度以降の計画の実効性などを評価します。評価によっては、以降の助成を打ち切ることがあります。

編集後記

毎年のことですが、助成対象団体の皆様からの報告書の原案を拝見しますと、皆様ご自身が楽しみながら活動している様子がうかがえます。本報告書では、こうした思いをできるだけ忠実に再現できるように、編集作業に心がけました。

各々の活動は、「ここでしか、私たちだけしかできない!」と孤高を貫くのではなく、「ここでもできるから、きっとあなたも・・・」という、日ごろ見落としがちなちょっとした生活上の気づきや発見が原点になった、親近感を抱かせるほどよいスケールのもんです。けれども、「どこでも誰でも同じことができる!」ではありません。この点が魅力になっていると感じます。

今回初めての試みとして、交流会の様子を本報告書に掲載しました。交流会の当日の雰囲気をわずかでもお伝えできれば幸いです。また、交流会に先立って開催した座談会に参加いただいた「朝日座を楽しむ会(福島県南相馬市)」は、平成23年度の助成対象団体です。今回の座談会を開催した経緯等については、座談会の記録の中の鈴木先生の発言をご覧いただければと思いますが、座談会を通じて少しでも「朝日座を楽しむ会」を勇気づけられたらと考えた次第です。また、岐阜県中津川市加子母にある明治座は、森閑とした加子母の風景そのもので、住民の愛着に支えられ生きている劇場です。地域や建物のありようは違いますが、施設の活用に対するそれぞれの思いを感じていただければ幸いです。

本報告書作成には多くの方々のお力をお借りしました。この場をお借りして御礼申し上げます。

A.O

お問い合わせ

お問い合わせは、お問い合わせフォームからお願いいたします。

お問い合わせ先は、お問い合わせフォームからご確認ください。

お問い合わせ先は、お問い合わせフォームからご確認ください。

お問い合わせ先は、お問い合わせフォームからご確認ください。

お問い合わせ先は、お問い合わせフォームからご確認ください。

お問い合わせ先は、お問い合わせフォームからご確認ください。

お問い合わせ先は、お問い合わせフォームからご確認ください。

第18回 住まいとコミュニティづくり活動助成報告書
発行日
2011年 11月25日

編集・発行
一般財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団
〒107-0052 東京都港区赤坂1-5-11
新虎ノ門ビル5階
TEL 03-3586-4869
FAX 03-3586-3823
http://www.hc-zaidan.or.jp/

なお、本報告書の発行にあたっては「住まい・まちづくり活動推進協議会」の協力を得ています。

本文構成 戸矢晃一
デザイン・制作 梅原デザイン事務所
印刷製本 弘文印刷株式会社